

令和2年5月22日

保護者の皆様

京都市立梅小路小学校
校長 谷村 茂生

学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、感染拡大防止対策を徹底しながら、下記のとおり、6月1日（月）から段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

- (1) 長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、子どもたちが学校生活に順応するための4つのステップによる「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～12日（金）まで設定します。
クラスを2班に分け、登校日・登校時間を分散し、感染拡大防止を図りながら取り組みます。
- (2) この期間は、子どもたちの心身の状態を確認しながら、子どもたち同士や子どもたちと担任等教職員との関係づくりを進めるとともに、臨時休業期間中の家庭学習等の状況の丁寧な確認と見取りを行い、必要に応じて指導し、その定着を図ります。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。
本校の学校再開後の感染拡大防止の取組を裏面にまとめていますので、ご確認ください。
- (4) 学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で子どもたちの登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。
- (5) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

2 登校スケジュールについて

6月1日（月）以降、少しずつ学校生活の時間を増やしていく4つのステップを踏み、「ウォーミングアップ期間」として教育活動を再開してまいります。

【ステップ1】6月1日（月）【オリエンテーション・給食なし】

初日は、学年ごとに登校時間を分散し、体育館等の広いスペースを使ってオリエンテーションを行います。その後6月の授業計画などお手紙を配布し下校します。学校にいる時間は1時間弱です。

集団登校ではありません。登校時刻に間に合うように各自でお願いします。1年生は登校のみ保護者の方の随伴をお願いします。下校はコースに分かれて指導者が下校指導いたします。

学年・学級	1・6年	2・4年・うぐいす学級	3・5年
登校時刻	8:30	9:50	11:10
オリエンテーション	8:40～	10:00～	11:20～
下校時刻	9:30～	10:50～	12:10～

※持参するもの：健康観察表・マスク（必ず着用してください）・上ぐつ・体育館シューズ・ハンカチ・ティッシュ・学習課題（できあがったもの）・筆記用具等（ランドセルで来てください）

【ステップ2】6月2日（火）～5日（金）【各学級を2班に分けて隔日登校・午前中授業・給食なし】

※家庭学習日にあたっている児童は登校しません。

※集団登校ではありません。8時30分に登校するように各自でお願いします。1年生は登校時のみ、保護者の方の随伴をお願いします。下校はコースに分かれて指導者が下校指導いたします。

	6月2日（火）	6月3日（水）	6月4日（木）	6月5日（金）
学習相談日の前半に登校した児童	登校日	家庭学習日	登校日	家庭学習日
学習相談日の後半に登校した児童	家庭学習日	登校日	家庭学習日	登校日
授業時間	全学年	4限（12:00下校）	4限（12:00下校）	4限（12:00下校）

【ステップ3】6月8日（月）～11日（木）【隔日での終日授業・登校日児童のみ給食あり】

※家庭学習日にあたっている児童は登校しません。

※集団登校ではありません。8時30分に登校するように各自でお願いします。1年生は登校時のみ、保護者の方の随伴をお願いします。下校はコースに分かれて指導者が下校指導いたします。

※登校日に当たっている児童は、給食を実施しますので、給食の用意を必ず持参してください。

	6月8日（月）	6月9日（火）	6月10日（水）	6月11日（木）
学習相談日の前半に登校した児童	登校日	家庭学習日	登校日	家庭学習日
学習相談日の後半に登校した児童	家庭学習日	登校日	家庭学習日	登校日
授業時間	1～3年	5限（13:45下校）	5限（13:45下校）	5限（13:45下校）
	4～6年	6限（14:30下校）	6限（14:30下校）	6限（14:30下校）

【ステップ4】6月12日（金）【全校児童での終日学校生活・全児童給食あり】

全校児童が登校し、終日授業を実施します。

登校時間は、集団登校でいつもの集合出発時刻よりも20分遅く、集合・出発してください。

【新しい生活様式での通常授業】6月15日（月）～

通常の学校教育活動を再開します。部活動については小学校では当分の間休止となります。

詳細は、改めてご連絡します。

3 集団登校について

感染拡大防止の観点から、ステップ2・3の期間（6月1日～11日）については集団登校を行いません。登校の際には、教職員や地域の方にご協力いただき見守りをいたしますが、保護者の方にも登下校の安全を見守っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、6月12日（金）以降は、集団登校を実施しますが、当面の間、これまでの集団登校時の集合・出発時刻よりも20分遅い時刻での集合・出発をお願いします。

4 児童の居場所づくり（児童館との連携）について

6月1日より、学校教育活動を再開していくため、「特例預かり」の実施が大変困難となります。

ウォーミングアップ期間中（6月1日～12日）の学童保育の利用については、登録されている児童館からの連絡をご確認ください。

なお、学童保育に登録されていないご家庭については、5月29日（金）までに個別に学校へご相談ください。

5 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間に伴う、各教科等の授業時数を確保するため、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、当初夏休み（夏季休業期間）の予定であった7月中の日程（7月22日～31日）について「午前中授業」（給食はありません。）を実施します。

＜令和2年度夏季休業期間＞

	変更前	→	変更後
夏休み	7月22日（水）～8月25日（火）		8月1日（土）～8月23日（日）

また、その他にも、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や土曜学習など）を検討しており、保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

6 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

- (1) 学校生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。（臨時休業期間からも、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。）
- (2) お配りしている「健康観察表」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していくよう、お願いします。なお、登校時には必ず、子どもに「健康観察表」を持参させください。
なお、健康観察票は、1ヶ月間、保管をお願いします。書き終えた健康観察表を学校に提出いただいて構いません。
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 371-7303）へ連絡してください。
- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
 - お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
 - 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

京都市立梅小路小学校における新型コロナウイルス感染症対策

教育活動再開にあたり、本校では、「新しい生活スタイル（様式）」の「実践事例」も踏まえ、以下の対策を講じ、児童生徒及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

- ★ 「毎朝」をはじめ、活動中の丁寧な健康観察の実施
- ★ 授業中や登下校時のマスク着用
- ★ 登校時や休憩時間、給食前等のこまめな手洗いの徹底
- ★ 多くの子どもたちが手を触れる箇所の毎日の消毒徹底
- ★ 席配置の工夫、換気の徹底等「3密」（密閉・密集・密接）回避

消毒の徹底

- 多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等）は、適宜、次亜塩素酸ナトリウム（0.05%～0.1%）又は消毒用エタノールによる消毒を、毎日行います。
- 子どもたちは、文部科学省からの通知に基づき、流水と石けんによる手洗いを基本とします。
- 共用による感染を防ぐため、手を拭くタオルやハンカチとティッシュ等を必ず持参させてください。

登校時

- 「健康観察票」を活用した健康管理を行います。ご家庭でも、毎朝のお子さんの体温測定にご協力ください。登校時は必ず「健康観察票」を持参させてください。
- 登校時に「健康観察票」に記載がない場合等、健康状態が確認できない場合は、別室で検温等を実施し、必ず確認します。お子さんに発熱等があれば、お迎えをお願いしますので、ご協力ください。
- 発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底してください。
- 家からマスクを着用して登校してください（下校時も同様）。
- 登校後には、必ず手洗いを行います。
- 見守り隊の皆様とも連携し、子どもたちとの距離等にご配慮いただきなど、感染拡大防止対策を行なながら、安心安全な通学のために取り組んでいただきます。

活動中

- 児童生徒、教職員、来校者は、必ずマスクを着用します。
やむを得ずマスクを外す場合や場面では、咳エチケットを守るよう、子どもたちに指導します。
(やむを得ず、マスクを付けられない場合等、学校へご相談ください。)
- 教室等の換気をこまめに行います。授業中も常時、換気を行い、登下校時と休憩時間には、窓や扉をより広く開けて換気を行います。（空調使用時も同様）
- 座席等は可能な限り間隔を空けて、身体的距離を確保します。
- 飛沫が飛ばないよう、給食は向かい合せでの会食はせず、会話を控えるよう指導します。また、給食当番はもとより、全員の食事の前後の手洗いを徹底します。更に、配膳室での密集を避け、配膳の際にも、食品等への飛沫の付着を防ぐため、マスク着用を徹底します。
- 休み時間、外から教室等に入るとき、トイレの後、給食の前後など、こまめに手洗いを行います。

- ★ 児童生徒や教職員に感染者が確認された場合は、すみやかに全校児童生徒を下校させ、児童生徒並びに学校施設の安全が確認されるまでは登校を中止しますので、ご承知おきください。